

# 新システムの実施に向けた考え方

資料3(追加資料)

- 潜在ニーズを含む保育等の量的拡充は、最優先で実施すべき喫緊の課題。
- これと併せて、職員配置の充実など必要な事項について、子ども・子育て新システムの制度の実施のため、財源を確保しながら、実施。

## 【主な内容】

- 保育、放課後児童クラブ、地域子育て支援、社会的養護等の量的拡充 ※子ども・子育てビジョンベース
- 0～2歳児保育の体制強化による待機児童の解消
  - ・ 現在の幼稚園の0～2歳児保育への参入の促進
  - ・ 小規模保育など新たなサービス類型を創設
  - ・ 長時間の保育ニーズへの対応・延長保育の充実 等
- 質の高い学校教育・保育の実現(幼保一体化の推進)
  - ・ 3歳児を中心とした配置基準の改善
  - ・ 病児・病後児保育、休日保育の充実
  - ・ 地域支援や療育支援の充実
  - ・ 給付の一体化に伴う所要の措置 等
- 総合的な子育て支援の充実
  - ・ 子育て支援コーディネーターによる利用支援の充実 等
- 放課後児童クラブの充実
- 社会的養護の充実

(追加所要額)  
1兆円超  
(2015年)

- ※1 上記のほか、更なる質の向上のため、職員の処遇の更なる改善、長時間の保育ニーズへの更なる対応等に取り組む。
- ※2 財源は、税制抜本改革以外の財源も含めて検討。
- ※3 新システムの施策については、給付等に応じて公費・事業主拠出により負担。具体的には検討中。
- ※4 上記の追加所要額には、施設整備費は含まない。
- ※5 指定制の導入による保育等への多様な事業主体の参入を促進。(質を確保するための基準とあわせて質の改善を図る。)

(注) ここで言う「学校教育」とは、学校教育法に位置付けられる小学校就学前の子どもを対象とする教育(幼児期の学校教育)を言い、「保育」とは児童福祉法に位置付けられる乳幼児を対象とした保育を言う。